

## 審査基準表

（看護師等確保に向けた県内医療機関就職促進フェア事業実施業務委託）

| 審査項目 |               | 審査内容                                               | 配点 |     |
|------|---------------|----------------------------------------------------|----|-----|
| 1    | 内容構成本力        | 業務委託仕様書を踏まえた内容で業務目的が達成される企画となっているか。                | 10 | 20  |
|      |               | 計画的な業務スケジュールとなっているか。                               | 10 |     |
| 2    | 独創性<br>（提案事項） | イベントの会場は学生の参加しやすい場所等利便性が考慮されているか。                  | 10 | 50  |
|      |               | 参加者が県内医療機関を知るため、面接ブースや時間配分等運営等開催方法について、十分検討されているか。 | 15 |     |
|      |               | 養成施設以外の対象者へ向けた効果的な広報手法となっているか。                     | 5  |     |
|      |               | 県内医療機関への就職を促進するための効果的な取組が行われているか。                  | 20 |     |
| 3    | 運営体制          | 業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。                | 10 | 10  |
| 4    | 経済性           | 提案内容に対し経費の積算は妥当か。                                  | 10 | 10  |
| 5    | 実績            | 本業務を受託するのに相応しい同程度・同種の業務実績や熟練度があるか。                 | 10 | 10  |
| 合 計  |               |                                                    |    | 100 |

### 【審査方法】

- （１）委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- （２）全ての委員の点数を集計する。
- （３）集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。  
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- （４）委員の合計点数が最低基準点である 300 点（満点 500 点×6 割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- （５）参加者が 1 者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である 300 点以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

### 【評価基準】 ※ 5 段階以外の場合は、本基準をベースに採点する。

| 5            | 4         | 3      | 2           | 1        | 0    |
|--------------|-----------|--------|-------------|----------|------|
| 標準より非常に優れた提案 | 標準より優れた提案 | 標準的な提案 | 標準よりもやや劣る提案 | 標準より劣る提案 | 評価不能 |